



# 揺るぎない審査力と チームワーク

特許審査第三部生命工学  
竹川 寛子

ただいま、ご紹介にあずかりました竹川寛子と申します。このような厳粛かつ盛大な場におきまして、任期付き採用者を代表し、まことに僭越ではございますが、ご挨拶させていただきます。

まず初めにご来賓の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず御出席賜り、多くの励ましのお言葉をいただきまして、心からお礼申し上げます。また、指導審査官をはじめとして、諸先輩方からは、暖かい励ましと、ご懇篤なご指導をいただき、充実した日々を過ごすことができていることを、心から感謝申し上げます。

私たちは入庁してからわずかな期間ではありますが、特許とは何か、またいかなる審査が望まれているのかを学んでまいりました。これまで身につけてきた学問、経験はひとりひとり異なりますが、余すことなくこれらの力を発揮し、迅速で質の高い審査に役立てていく所存でございます。

今や科学技術は分野を超えた研究が盛んに進み、私たちが研究してきましたバイオの分野におきましても、数学や物理、化学、情報学など幅広い分野からの多面的アプローチが、新たな技術革新へとつながり、一定の成果を収めてきています。

こうした科学技術の進歩に伴い、質の高い審査を行うには、専門分野以外にも広く多角的な視野を持って、知識を集積し、自己の能力を高めることが求められています。発明は人のみに限られた高度な知的活動であります。発明を審査することも

同様に、高度な知的活動であります。目まぐるしい変化の中で、目先のことにとらわれず、本質的なものを見極める力も必要です。

経済や科学技術をはじめとして、様々な分野でグローバル化が加速し、知的財産の重要性を再認識すると共に、世界最先端の知財立国として、日本の果たす役割と責任は、たいへん重いものであると受け止めております。一人一人が、誇りをもって職務を全うするとともに、国内外問わずそこに携わる者すべてのチームワークをもって、国際的な科学技術の発展とそれに伴う産業の発展が、実現できるのではないのでしょうか。

審査をする者として、力強く柔軟な協力体制の下で、高水準の揺るぎない審査力をもって、世界の知的財産の保護と活用、ひいては産業の発達に貢献していきます。

今後とも皆様方のさらなるご指導ご鞭撻の程、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございます。こころより感謝申し上げます。

